

町民の声 子育ての環境について

子どもの遊び・交流の場「屋内施設」を



ふるかわ もも え さん  
古川 桃 衣 さん

私は鏡石町に移住して4年目になりますが、自然が豊かで、空気が美味しく、とても住み心地の良い町だと感じています。この度、議会へ発言する機会を得ましたので、ご提言させていただきたいと思っております。

現在私は、2歳の息子がいます。暖かい時期は空気も澄んでいて、のどかで、公園で遊んだり散歩したりするのに最適な環境だと思っております。真夏や極寒の時期は、外で遊ぶことは難しくなります。家の中ではちよっとした遊具やおもちゃでしか遊べないので、身体を動かすには少し物足りなさを感じてしまいます。また、一人で遊ぶと自由には遊べますが、すぐに飽きてしまったり、協調性を身につけることが出来ないと思っております。

そこで、子ども達がより遊びやすい環境づくりの一つとして屋内施設の設置をお願いいたします。屋外施設は、2歳の子供が遊べるようなものが多く、どのようなかまでも遊べることが出来るようにしたいと思っております。また、他の子ども達と遊ぶことで、順番を守らなければいけないこと、どのようなことをしたら危険なのかなどを学ぶことも出来るのではないかと考えています。

談会等の機会を設けていただき、悩みや不安の解消が出来る場があれば幸いです。最後に、今回このような意見を議会に提案することになりましたが、私自身議会について詳しく知らないのが現状です。なので、どのようなものかを知る意味でも、どのようにして話し合いされるのか傍聴し、議会を身近に感じられれば良いと思います。そして、より鏡石町を知ることが出来れば良いと思います。子ども達の成長だけでなく、親育ちも出来る環境づくりの一つとして、屋内施設の設置をどうか、ご検討よろしくお願いいたします。



遊びの中からルールも学ぶ

国技とされている大相撲。日本力士として19年ぶりに第72代の横綱『稀勢の里』が誕生して、平成29年の幕明けとなりました。早熟で晩成、不器用だけどやり続ける、まさに「成せば成る」の精神ではないでしょうか。

議会は新年度に向け、皆様から寄せられた御意見を町政に反映させ、予算がどのように使われているのか、しっかりと監視・審議をし、公正な立場に立ち、明瞭簡潔に議会だよりに掲載されるように、さらなる努力をして参りたいと思っております。町民の皆様ぜひ、議会傍聴に足を運んでいただきたいと思っております。

発行責任者

議長 渡辺 定己

広報編集委員会

委員長 小林 政次  
副委員長 木原 秀男  
委員 橋本 喜一  
委員 古川 文雄  
委員 菊地 洋  
委員 長田 守弘



親子交流の場としても屋内施設を



ペットホテルを利用したエコ型イルミネーション

夜空に輝く

「キラキラアート」

12月2日から1月31日までの2か月間、田んぼアートの冬バージョンの「キラキラアート」が実施されました。町内外多くの方が来場し、光の芸術を満喫しました。



「田んぼアート」にアーサー号でもてなし

かがみい  
議会だより

No.163  
平成29年2月  
発行 福島県鏡石町議会  
編集 議会広報編集委員会  
〒960-0001 福島県鏡石町五反田  
電話0248(62)2110  
印刷 (株)永山印刷

**第6回議会定例会**

第6回町議会定例会は12月12日(月)から16日(金)までの5日間開催し、人権擁護委員推薦2件の諮問を同意。新条例案1件を含む15議案を原案どおり可決しました。新条例案は農業委員会の委員等の定数に関する条例で、新制度に基づく新たな農業委員会に関する条例となります。この条例では農業委員の定数が9人となり、新たに導入される「推進員」が13人となります。

3月に契約期限切れとなる町民プールの指定管理者の指定については、本年4月から3年間株式会社アビック(秋山英樹代表取締役)を指定する議案を可決しました。一般会計補正予算案では国からの補助金増額を受け、久来石南地区や仁井田地区等の水路工事等に1億6千5百万円の増額補正を可決しました。また、吉田孝司議員から提出された議員発議5件については、賛成少数数によって否決されました。

**審議の結果(第6回定例会)**

議案件名等	議案の概要	結果	小林	吉田	橋本	古川	菊地	長田	畑	井川	木原	今泉	木原	渡辺
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	佐藤節雄氏(岡ノ内)の推薦同意	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	佐藤玲子氏(中町)の推薦同意	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定について	町民プールの指定管理者の指定(株)アビック 代表取締役 秋山英樹	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
Q吉田議員「指定管理者案は2社で検討され、前の管理者SFCの3年間で問題点はあったのか。今回アビックになったが、利用料金は今後どうなるのか。利用者数増加は検討されたのか」 A教育課長「SFCはそれなりの実績があった。利用料金は町の条例に規定されているとおり。イベント的なものについては協議する予定。利用者増加は自主事業の増加により図って参りたい」 Q今泉議員「3か年の計画は毎年変わるのか。新たなものを求めるのか」 A教育課長「社会情勢や利用者要望等があり、毎年協議するものがある」														
国民健康保険税条例の一部を改正する条例	国民健康保険税の軽減税額について改正する	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正	県人事院勧告に準じて議会議員の報酬等を改正するもの	可決	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×
Q今泉議員「県人事院勧告によると説明されているが、町の実勢に基づいて改正すべきである。町民は税、水道料金の値上げに苦しんでいる。町の状況をどう考えているのか」 A総務課長「職員給与の改正も合わせて行こうが、情勢一致の考えの下、又、周辺自治体の均衡を崩さないようにとの考えから改正するものである」 Q吉田議員「地方公務員法に職員の給与が定められているが、一般的には職員に適用されるべき。勧告に基づくといった根拠を示してほしい」 A総務課長「議員も職員に準じた考えのもとに、共に改正したい」 Q吉田議員「感情的に考えるとそのようになるが、報酬改正は法律に基づく根拠で改正されるべき、政治判断による改正ではなく、準じてという考えはどのようなものか」 A総務課長「基づきではなく、準じてと説明した。内閣総理大臣も同様である。町執行部での判断である」 Q吉田議員「準じてと基づいては、大きな違いがある。町長の説明にも基づいてと書いてあり、そのように発言している。今、それが準じてに変わっている。これは大きな誤りである。違う意味の言葉を使っているのか。しっかり言葉を選んでいただきたい」 A総務課長「町長の発言はまとめて述べたものであり、準じてとして説明させていただく」 <反対討論要旨> 今泉議員「新浄水場、駅東開発等合わせて100億という大事業が進んでいる。農業委員報酬は以前少ないままである。このような状況での改正には反対である」 <賛成討論要旨> 菊地議員「今回の改正は人事院勧告そして周辺自治体との調和もあり、報酬アップしている議会もある等から勘案して賛成するものである」 <反対討論要旨> 吉田議員「議案を上程する根拠がないと判断した。このような中、自らの報酬をどうすべきかを鑑みると報酬が上がることは反対である」														
町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正	県人事院勧告に基づき町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
職員の給与に関する条例の一部改正	県人事院勧告に基づき職員の給与に関する条例の一部を改正するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
Q吉田議員「通勤手当の改正で46,500円が43,400円となる部分があるが、何故か。県人事院勧告は0.05%となっているはずだが。また、調査は県内50名以上の事業所160所というが町内には何社あるのか」 A総務課長「通勤手当の部分はガソリン価格の下落によるものである。県内160社に町内の事業所が入っているかは、把握していない」 Q吉田議員「46,500円は例規集のどこにあるのか。距離が80km以上の方が。事業所数については町内の50人以上の事業所数を尋ねたものである」 A総務課長「細かいものは規則で改正する予定である。50人以上の事業所数は平成22年統計で11社となっている」 <賛成討論要旨> 古川議員「今回の改正は周辺自治体も改正しており、地域のバランスを図る上でも改正すべきと考える。賛成である」														
中学校大規模改修工事(2期)変更 請負契約の締結	中学校校舎大規模改修工事請負契約の減額変更(変更前)233,280,000円(変更後)231,823,080円	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
減債基金条例の一部改正	減債基金条例の積立額を3千万円以上とする	否決	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
Q今泉議員「3千万円という根拠を伺いたい。また、執行に尋ねるが、この条例は必要か。平成22年に7千万だったが、平成23年の震災を経て本年まで7千万円が動いていない。6年間動いていないが、条例どおり執行されているのか」 A吉田議員「まずは積立額を定めるべき。総務省の基準もあり別なものの基準だが、これを適用させるべきと考える。平成26年に9億借りており、平成27年には3千万円積立している。こうしたことから3千万円とした」 A総務課長「公営型資本債を使う場合のために減債基金があるが、当町ではこの借入がない。緊急の借入に対して減債基金を設けている自治体も多い。剰余金から返済するため9月に補正している」 A町長「借入額を減らすため基金積立し、繰上償還もしている」														

議案件名等	議案の概要	結果	小林	吉田	橋本	古川	菊地	長田	畑	井川	木原	今泉	木原	渡辺
Q今泉議員「条例の内容等そのものを改正すべきと考えるが、検討してほしい」(要望) <反対討論要旨> 古川議員「額を決めてしまうと予算編成に支障をきたすことも考えられる。条例改正のメリットが考えられないので反対である」														
議会会議規則の一部改正	質疑終結後、動議があった時又は議長が認めた時は会議にはかつて自由討議を行うもの	否決	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
<反対討論要旨> 長田議員「審議時間が長期化することが予想され、議員全員の共通認識が必要と考えるため反対である」 <賛成討論要旨> 吉田議員「現在440の議会で導入されている。近年は議会が形骸化しているとも言われているので賛成する」														
役場庁舎改修計画検討特別委員会の設置	役場庁舎新築又は改修に係る計画を具体的に検討し、町に対して政策提言を行う委員会の設置	否決	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
<反対討論要旨> 今泉議員「昨年庁舎改築は新議員で検討することになっていたが、検討されなかった。執行では基本設計までしたが、9月に改築しない説明があった。つまり庁舎改築は無くなったので、検討会は意味がないものであるため反対する」														
土地区画整理事業計画検討特別委員会の設置	既存の土地区画整理事業の再検討及び新規の事業に対するビジョンを検討する委員会の設置	否決	×	○	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○
<反対討論要旨> 古川議員「区画整理では過去、現在と地権者の想いをくみ取ることが大切だ。もっと知識、見識を深めてから委員会設置すべきなので反対である」 <賛成討論要旨> 今泉議員「平成3年に駅東開発を決定したが、何も進んでいない。多くの方が大変な思いをしている。大事業の遂行に当たり議会が検討するのは当然であるため、賛成する」														
地方議員選挙における公職選挙法改正を求める意見書	地方議員選挙において候補者のピラ頒布ができることを求める意見の提出	否決	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
農業委員会委員等の定数に関する条例の制定	農業委員会に関する法律に基づき、農業委員と農地利用最適化推進委員の定数を定めるもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	制度改正された新農業委員と農地利用最適化推進委員の報酬及び費用弁償額を定めるもの	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
Q今泉議員「報酬については、いつからこうなっているのか。何年続いているのか」 A総務課長「平成8年4月1日から20年である」 Q小林議員「基本給の他に能力給があるが、どのような場合にどのくらい支給されるのか。活動はどうなるのか」 A農委局長「農地利用、遊休農地解消、農地集積等の実績及び活動実績により支給される。国の予算によって算定される部分もある」 Q吉田議員①「基本給が20年前だが、当時委員数は何人か。20年間見直しの検討はされたのか」②「全国平均よりも安いので、見直しすべきでないか」③「能力給で補填する考えはあるか」 ②A総務課長「見直し検討の記録は無いが、特別職報酬見直し時には検討された」 ①A農委局長「今よりも多くいた」③A農委局長「活動実績による上乗せの考えで多少カバーできると考えている」 Q吉田議員「推進員13人いるが平成8年の農業委員が20名前後いた。これが9人に減っているが、基本給が改定されていない。これについて、どう考えているか」 A総務課長「委員数は13人おり、今回制度が変わり人数は増えたことが報酬据え置きの方、今後の業務内容によっては見直しを検討したい」 Q小林議員「県内の状況はどうなっているのか」 A農委局長「7市町が報酬据え置き、16市町村は改定、2市町が報酬引上げ、他は据え置きようである」 <反対討論要旨> 今泉議員「報酬は低い。須賀川市は市で下から2番目、天栄は下から4番目と、近隣に合わせると低くなる。他市町村は高いので変える必要が無い。能力給も当町は下から8番目で、欠員の原因でもあるため、再検討してほしい。反対である」														
一般会計補正予算(第3号)	仁井田、久来石南の水路工事等165,000千円増額	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
Q吉田議員①「収納率対策徴収嘱託が減額になっている。収納対策に逆行するのではないか」②「福祉バスが減額になっている理由は何か」③「インターネット管理体制はどうなっているか。リアルタイムでアップデートされているか」 ①A税務町民課長「嘱託員1名増員予定だったが、適任者が見つからなかった。但し、職員が1名増員されたため嘱託員1名と組んで業務に当たる体制である」 ②A福祉子ども課長「福祉バス減額は共同基金から150万円補助があったため、減額となった」 ③A総務課長「インターネットはネットワークで接続されている。担当は1名おり、管理は民間委託している」														
国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	事業確定に伴い104千円減額	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険会計補正予算(第2号)	介護サービス給付費等41,800千円増額	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	国庫補助金減等により23,443千円減額	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
Q吉田議員「国の補助減により事業が遅滞するのではないかと。遅滞しないように、自主財源投入は考えてないか」 A都市建設課長「引続き要望は実施したい。事業停滞しないように、保留地処分金で事業費をつくるのが大切と考えている」														
公共下水道会計補正予算(第2号)	工事費減額等により14,729千円減額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	予算組替えのみ増減なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上水道会計補正予算(第2号)	収益的収入支出22,446千円補正増	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
Q吉田議員「水道料金値上げで2千万の補正であるが、営業用は40㎡の設定だが、一体どの程度使用されておるのか。事業所でも10~13㎡が多いようだ」 A上下水道課長「町では約75%が家庭用であり、営業用は約25%となっている。使っても使わなくても40㎡の基本料金がかかる。過去からそのような形態である」 Q吉田議員「営業用の40㎡は現実と乖離しているのではないかと。上限が適切か否かと、再検討できないか」 A上下水道課長「基本水量を下げれば超えた分が超過料金となる。実績は超過分が多いので、利便性があるとも考えられる」 Q吉田議員「一般町民の方は5㎡なので、節水の意識も持つ。40㎡となると節水意識も薄れるのではないかと。実態調査は行っているか」 A上下水道課長「営業用の実態調査は実施していない。検討は行っている」 <反対討論要旨> 吉田議員「今回の水道料金の値上げについては、町民の多くの反対の声がある。こうした背景から議案に対して反対である」														

\* 渡辺議長は採決に加わらないため空欄

\* 渡辺議長は採決に加わらないため空欄



- 駅東開発について
- 防災福祉センター用地はあるのか
- 事業そのものを見直してはどうか
- 国道4号に道の駅はどうか

長田守弘議員



- 地方交付税は今後、どうなるか
- 行政区の現況と課題
- 幼稚園給食の栄養バランスはどうか
- 犯罪未然防止の活動はどうか

畑 幸一議員

**質 問**  
国も借金が増える一方だが、地方交付税の推移と今後の見通しはどうか。見直し等の予定はあるのか。

総務課長

普通交付税及び臨時財政対策債の10年間の推移は、平成18年の12億円から28年度末13億円まで、まちまちとなっている。29年度は前年度を下回らないよう基準財政需要、基準財政収入額を適正に見直し、予算確保を進めている。

質 問

町債の削減を図る計画は、どのように取り組んでいるか。

町 長

各事業の重点化と事業精査を実施し、大規模事業については基金の積立を行うなど起債借入額の抑制を図るとともに、繰上償還を行い起債残高の減少に努めている。

質 問

地方交付税の使い道、主な事業内容は、どうなっているのか。

総務課長

地方交付税は義務教育や社会保障費等の地方負担分の不足財源として交付されており、一般財源として位置づけられ、町税と同じ性格である。

質 問

各行政区への加入脱退は、どのような状況か。脱退者への対応は、どうしているのか。

総務課長

行政区への加入については強制ではない。最近ではアパートの大家さんや不動産業者の協力によって加入者が多くなった。脱退者については把握していない。

質 問

町職員の採用において居住条件はあるのか。好ましい居住地はどこか。職員の居住実態はどうなっているのか。

総務課長

町職員採用に当たって居住条件はない。好ましいのは町内だが、強制はできない。職員は町内73名、町外29名となっている。

質 問

町幼稚園の給食について、園児に提供する現況は、どうなっているか。

福祉こども課長

給食提供については保護者が主体となり、民間業者から購入している。月額5千3百円で便宜上、職員が経理事務を担当し、町内の2業者から曜日別に購入している。

質 問

幼児期は体をつくる大事な時期である。栄養バランス等を考慮しているのか。

福祉こども課長

業者にメニューの要望を伝え、献立表を保護者に配付している。給食費の範囲内で、できる限り栄養バランスに偏りが生じないよう業者に依頼している。

質 問

最近、町内でニュース報道されるような犯罪が発生している。犯罪未然防止の意向について、どのように考えているか。

総務課長

地域安全条例に基づき防犯啓発活動や青色回転灯防犯パトロール等を実施している。

質 問

防犯対策について、地域との連携はどのように図っているのか。

総務課長

各地域には地域安全活動推進員があり、青色回転灯防犯パトロールの講習を受けて活動している。また、条例には住民の方にも安全活動の推進と生活安全対策への協力も求められている。



青色回転灯防犯パトロール

質 問

駅東開発構想から20年以上が過ぎ、昨年度画整理事業の1工区保留地が販売された。その事業費と現在の進捗状況は、どうなっているか。

都市建設課長

1工区は平成26年6月に工事着手し、造成工事が終わった。年度内に仮換地をし、地権者に引渡しする予定である。現在上下水道工事もあり72%の進捗、事業費は約10億となっている。

質 問

今後整備する予定の工区はどこか。その事業規模、事業費及び完了予定は、どうなっているか。

都市建設課長

都市マスタープランで公共施設の整備エリアとなっている3工区の施工に向けて検討する。事業費については約15億、完了年度は着工から8年程度見込んでいる。

質 問

3工区には防災福祉の拠点



駅東開発を見直してはどうか

質 問

として仮称防災福祉センターの建設を予定していると聞いているが、その用地は確保されているのか。

都市建設課長

公共施設については3工区内にある町有地を集約減歩して、その中にまとめたいと考えている。

質 問

駅東第1土地区画整理事業を全て完了するには、どのくらいの期間が必要になるのか。

都市建設課長

今後の見直しについては、かなりの年数が必要になる予

質 問

矢吹町で「道の駅」の調査事業費が計上されたようだが、計画についてどの程度把握しているか。

総務課長

矢吹町では総合計画の重点プロジェクトとして「道の駅推進事業」を位置づけしている。整備箇所は国道4号沿いで、道路管理者と矢吹町が共

質 問

現実的な見通しが立っていない状況からすると、駅東第1土地区画整理事業そのものの計画を見直す考えはないか。

町 長

本事業は平成12年に事業認可を受け施工されているが、途中財政状況から一時休止した。平成21年度に事業計画を変更し、地権者との合意形成を図ってきたが、今後の見直し等については土地区画整理審議会や地権者の意見を賜りながら進めたい。

質 問

道の駅は地域活性化及び振興にとつて有意義だと考えている。まずは現在、駅コミセンを改修して「まちの駅」として整備したいと考えている。

質 問

産業課長

国道4号沿いのイオンスーパーの空きスペースと駐車場の一部を活用した「道の駅」は考えられないか。

質 問

「道の駅」の指定を受けるには24時間利用可能な駐車場、トイレそして情報提供施設が必要となる。現段階では、そうした施設を設けることはスペース的に難しい。





今泉文克議員

一般質問

- 水道料金見直しできないか
- 県中都市計画変更の考えは
- 住民主体のまちづくりを
- 農業委員会新制度の内容は

**都市建設課長**  
昭和45年に県中都市計画区

**質問**  
県中都市計画の今後の方針では、鏡石町独自の町づくり・地域開発についてどのよ

**質問**  
昭和45年に県中都市計画区

**総務課長**  
第5次総合計画においても、『参加と協働のまちづくり』を進めるため「町民参加の促進」、「公聴広報の充実」を図る計画をもち込み、情報の提供と情報の収集を行い、住

**農業委員会事務局長**  
農業委員会等に関する法律が改正され、平成28年4月1日に施行された。この改正の柱は、農業委員会事務の重点化で、これまでは農地法に基づく許可や意見の具申がメインでしたが改正後は、農地利用の最適化の推進が必須業務となり、担い手への農地の集積・集約化や耕作放棄地の発生防止・解消・新規参入などの促進活動が義務化された。次に、農業委員の選出方法の

**総務課長**  
わが町の委員報酬は月額1万5千円で全国平均よりも低くなっている。今回、現場活動を行う、農地利用最適化推進委員が新設され、活動実績や成果実績により本給とは別に、上乘せ支給できるような条例整備を予定している。今回は、本給部分については、据え置きとしたい。

一般質問

- 町政懇談会での意見や要望は何か
- 人口減少社会におけるまちづくりは
- 小中一貫教育の実現可能性
- 空き家対策をどうするか



吉田孝司議員

**原子力災害対策室長**  
住宅除染業務の発注については、東日本大震災以降の災害対策事業を迅速に実施していくための業者選定方式として県や他市町村でも採用されている「公募型随意契約」という方式で行った。

**質問**  
人口減少社会のまちづくり

**都市建設課長**  
国道118号バイパスの沿道及びその周辺の区域を須賀川市の市街地と隣接しているという観点から北部拠点として位置づけしており、「農業」

**質問**  
高久田地区における住宅地の開発計画と農業農村基盤整備事業の整合性、駅東開発との関係などをどのように考えているのか。

**総務課長**  
現在、町に空き家による苦情については、数件寄せられている。内容は不衛生であったり、火災や不法侵入の恐れ

**質問**  
人口減少社会では空き家活用も考える必要があるが、空き家の周辺では色々な問題もあるようだ。周辺住民への迷惑対策は講じられているのか。

**福祉こども課長**  
民営化を実現することにより現在の臨時職員の正規雇用や施設の新設、修繕等さらには国や県から補助を受けることが可能となる。

**質問**  
町立保育所の民営化すなわち町社会福祉協議会への公設民営及び民設民営は、本当に得策なのか。

**総務課長**  
町政懇談会で多かった意見は①国道4号線の拡幅事業の完成時期②地区住民の身近な生活道路等の整備③水道料金の値上げの理由④交通安全に関する事等の要望・質問等であった。

**質問**  
除染業務委託に関して発注形態が別々になっているが、どのような方法で受託業者を選定したのか。

**町長**  
人口減少により、地域経済の活力低下、生活水準の低下、担い手の不足による地域産業の縮小、税収の減少による財務運営への悪影響などが懸念されることから、人口減少対策は、急務であり3月に人口ビジョンとひと・まち・しごと創生総合戦略を策定したところであり、教育や子育て環境の向上など、魅力ある事業の展開を考えている。

**質問**  
人口減少社会における小中一貫教育の実現可能性については、どう考えるか。

**教育長**  
小中一貫教育は、小学校と中学校の9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育により環境を充実させ、子供達に生きる力を身に付けさせる方策として取り組まれている。学力向上や少子化に対応した学校づくりの方策として調査研究を進めたい。

**質問**  
人口減少社会における小中一貫教育の実現可能性については、どう考えるか。

**福祉こども課長**  
要介護者認定数は増加している。平成28年3月から新総合事業を開始したほか、一般介護予防事業の充実を図り、年々増加する要介護認定者対応及び介護給付金の増加抑制に努めている。

**質問**  
今後の我が町における要介護者数や社会保障関連費の動向をどのように推測しているのか。